

令和3年5月27日会議概要

第1 日時

令和3年5月27日（木）午前9時30分から午前11時15分までの間

第2 出席者

平林委員長、渡部委員、長谷委員、森委員、森田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 警察本部報告

(1) 令和3年度情報管理監査実施計画について

総務部長から、令和3年度情報管理監査に伴う実施期間や重点的に行う監査事項等の実施計画について報告があった。

委員から、「監査を担当する者については、情報セキュリティ等に関して相応の知識を有した者が実施しているのか。」旨の質問があり、総務部長から、「知識を有した情報管理課の者が中心となって実施している。」旨の回答があった。

他の委員から、「不正メールを送信するなどした想定訓練もしているのか。」旨の質問があり、総務部長から、「警察のシステムは、イントラネットとなっており、そのような想定訓練はしていない。また、今後行政手続きのオンライン化でデータを移行する際は、USBメモリを使用して、ウイルスチェックをした後、データを暗号化するなどの対策も必要である。」旨の回答があった。

(2) 運転免許更新処分取消等請求控訴事件の発生及び応訴について

警務部長から、令和3年3月11日、京都府を被控訴人として大阪高等裁判所に運転免許更新処分取消等請求控訴事件の控訴状が提出されたことについて説明があり、審議の上、応訴することを決定した。

(3) 求償金請求事件の勝訴について

警務部長から、京都府が原告となる求償金請求事件について、京都地方裁判所は、令和3年5月25日、京都府勝訴の判決を言い渡したことについて報告があった。

委員から、「この案件は、府民の信頼を大きく損ねた事件であるので、しっかりと被告から求償願いたい。」旨の発言があった。

(4) ストーカー行為等の規制等に関する法律の改正について

生活安全部長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律が、令和3年5月26日に公布され、GPS機器等を用いて被害者の動静を監視する行為等が新たに規制の対象となることについて報告があった。

委員から、「今回はGPSの関係であったが、今後、機器類は更に進化していくので、その都度、ストーカー行為について検討が必要となってくると思われる。」旨の発言があった。

(5) 天橋立文殊水道における水上バイク対策について

地域部長から、宮津市にある天橋立文殊水道において、無謀な運転の水上バイクが騒音や水しぶきを起こす問題について、令和2年7月、行政等が自主ルールを策定し運用したものの、苦情件数が減らないことから、同水道を航行自粛エリアとする等、地域住民等と連携した新ルールを策定し、令和3年4月29日から運用を開始したことについて報告があった。

委員から、「水上バイクがルールを破って文殊水道を通った場合の実効性はどのようにして確保するのか。」旨の質問があり、地域部長から、「今のところ、水上バイク運転者の規範意識に委ねるしかないところである。」旨の回答があった。

他の委員から、「風光明媚な天橋立に水上バイクの航行を規制する横断幕を掲示することは、情緒的にどうかと思うが、運転者に理解してもらうためには仕方ないと思われる。」旨の発言があった。

他の委員から、「近隣の滋賀県には、風光明媚な琵琶湖もあるが、水上バイクの航行に関して規定等あるのか。」旨の質問があり、地域部長から、「琵琶湖では30年程前から水上バイクの航行に関して問題となっており、全国に先駆けて水上安全条例を制定して規制していると承知している。」旨の回答があった。

(6) 京都府暴力団排除条例に基づく利益供与に対する勧告の実施について

刑事部長から、駐車場所の無償提供等の事実により、京都府暴力団排除条例に基づき、指定暴力団の男2人及び事業者2人に対し、勧告を実施することについて報告があった。

委員から、「違反事業者は、暴力団員であるとして知らずながら利益供与していたのか。」旨の質問があり、刑事部長から、「暴力団員という認識がありながら、十数年に亘って継続していた。」旨の回答があった。

他の委員から、「暴力団員との関係が継続していると、なかなか関係も絶ちにくくなるが、警察が介入して勧告することで関係を絶つことができ、ひいては府民の安全・安心に繋がるので、引き続き、取締りをお願いしたい。」旨の発言があった。

(7) 公安条例の許可状況について（4月申請分）

警備部長から、令和3年4月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

(8) 追加報告

ア 職員のコロナ感染状況について

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員のコロナ感染状況及び福知山市から警察官の余剰ワクチン接種の打診があったこと等について報告があった。

委員から、「警察の方からも自治体に対して余剰ワクチンがあれば対応可能である旨の働きかけも必要と思われる。」旨の発言があった。

イ 東京2020オリンピック聖火リレーに伴う警備結果について

警備部長から、令和3年5月25日、同26日に実施された東京2020オリンピック聖火リレーの警備結果について報告があった。

委員から、「聖火リレーも無事終了し、良かったと思う。」旨の発言があった。

ウ 京都府からの警察官の同行支援要請について

警備部長から、京都府が実施する「営業時間短縮要請に応じない飲食店に対する協力

依頼」に伴うトラブル防止のため、警察官の同行支援要請があり、令和3年5月26日に同行したことについて報告があった。

(9) 本部長総括報告

本部長から、「聖火リレーに伴う警備も無事終了したが、様々な意味で関心も高く、引き続き、社会情勢の変化に適切に対応してまいりたい。」旨の発言があった。

2 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（1件）

監察官室訟務官から、運転免許の停止処分を受けた者（1件1人）より、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 風俗環境保全協議会委員の委嘱について

生活安全企画課許可等事務審査室室長補佐から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則第110条の規定に基づき、京都府公安委員会から委嘱を受けた風俗環境保全協議会の委員のうち、人事異動により交替となった警察署長等の警察職員4人を委嘱することについて説明があり、審議の上、決定した。

4 聴聞

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、16件の行政処分を審議した。